

2 自立支援訪問事業 サービスコード表（令和6年4月1日～5月31日）

自立支援訪問事業

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	給付率		算定 単位数	算定 単位	
							90%	80%			
A3 1001	A3	1002	自立支援訪問事業Ⅰ	イ 自立支援訪問事業費(Ⅰ)	要支援1・2、事業対象者 (週1回程度)220単位 ※1月の中で 全部で4回まで	220	90%	220	1回につき	変更	
A3 1002							80%	220			
A3 1005							70%	220			
A3 1011	A3	1012	自立支援訪問事業Ⅱ	ロ 自立支援訪問事業費(Ⅱ)	要支援1・2、事業対象者 (週2回程度)220単位 ※1月の中で 全部で5回から8回まで	220	90%	220	1回につき	変更	
A3 1012							80%	220			
A3 1015							70%	220			
A3 3001	A3	3002	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 高齢者虐待防止措置 未実施減算	自立支援訪問事業費(Ⅰ)・(Ⅱ)	高齢者虐待防止措置未実施減算	2	90%	-2	1回につき	新設	
A3 3002							80%	-2			
A3 3003							70%	-2			
A3 4001	A3	4002	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 同一建物減算1	自立支援訪問事業費(Ⅰ)・(Ⅱ)	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	22	90%	-22	1回につき	新設	
A3 4002							80%	-22			
A3 4003							70%	-22			
A3 4004	A3	4005	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 同一建物減算2	自立支援訪問事業費(Ⅰ)・(Ⅱ)	事業所と同一の建物の利用者等にサービスを行う場合	33	90%	-33	1回につき	新設	
A3 4005							80%	-33			
A3 4006							70%	-33			
A3 4007	A3	4008	自立支援訪問事業Ⅰ・Ⅱ 同一建物減算3	自立支援訪問事業費(Ⅰ)・(Ⅱ)	同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	26	90%	-26	1回につき	新設	
A3 4008							80%	-26			
A3 4009							70%	-26			
A3 1020	A3	1021	自立支援訪問事業 初回加算	ハ 初回加算		200	90%	200	1月につき		
A3 1021							80%	200			
A3 1022							70%	200			
A3 1101	A3	1102	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅰ	二 介護職員処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で4回まで	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	30	90%	30	1回につき
A3 1102									80%	30	
A3 1105									70%	30	
A3 1201	A3	1202	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅱ	二 介護職員処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で4回まで	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	22	90%	22	1回につき
A3 1202									80%	22	
A3 1205									70%	22	
A3 1301	A3	1302	自立支援訪問事業Ⅰ 処遇改善加算Ⅲ	二 介護職員処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で4回まで	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	12	90%	12	1回につき
A3 1302									80%	12	
A3 1305									70%	12	
A3 1103	A3	1104	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅰ	二 介護職員処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で5回から8回まで	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	30	90%	30	1回につき
A3 1104									80%	30	
A3 1106									70%	30	
A3 1203	A3	1204	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅱ	二 介護職員処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で5回から8回まで	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	22	90%	22	1回につき
A3 1204									80%	22	
A3 1206									70%	22	
A3 1303	A3	1304	自立支援訪問事業Ⅱ 処遇改善加算Ⅲ	二 介護職員処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で5回から8回まで	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	12	90%	12	1回につき
A3 1304									80%	12	
A3 1306									70%	12	
A3 1501	A3	1502	自立支援訪問事業 処遇改善加算Ⅰ (初回加算分)	二 介護職員処遇改善加算 (初回加算分)	要支援1・2、事業対象者 1月につき	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	27	90%	27	1月につき
A3 1502									80%	27	
A3 1507									70%	27	
A3 1601	A3	1602	自立支援訪問事業 処遇改善加算Ⅱ (初回加算分)	二 介護職員処遇改善加算 (初回加算分)	要支援1・2、事業対象者 1月につき	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	20	90%	20	1月につき
A3 1602									80%	20	
A3 1603									70%	20	
A3 1701	A3	1702	自立支援訪問事業 処遇改善加算Ⅲ (初回加算分)	二 介護職員処遇改善加算 (初回加算分)	要支援1・2、事業対象者 1月につき	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	11	90%	11	1月につき
A3 1702									80%	11	
A3 1703									70%	11	
A3 2001	A3	2002	自立支援訪問事業Ⅰ 特定処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等特定処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で4回まで	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	14	90%	14	1回につき
A3 2002									80%	14	
A3 2003									70%	14	
A3 2101	A3	2102	自立支援訪問事業Ⅰ 特定処遇改善加算Ⅱ	ホ 介護職員等特定処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で4回まで	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	9	90%	9	1回につき
A3 2102									80%	9	
A3 2103									70%	9	
A3 2004	A3	2005	自立支援訪問事業Ⅱ 特定処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等特定処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で5回から8回まで	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	14	90%	14	1回につき
A3 2005									80%	14	
A3 2006									70%	14	
A3 2104	A3	2105	自立支援訪問事業Ⅱ 特定処遇改善加算Ⅱ	ホ 介護職員等特定処遇改善加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で5回から8回まで	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	9	90%	9	1回につき
A3 2105									80%	9	
A3 2106									70%	9	
A3 2007	A3	2008	自立支援訪問事業 特定処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等特定処遇改善加算 (初回加算分)	要支援1・2、事業対象者	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	13	90%	13	1月につき
A3 2008									80%	13	
A3 2009									70%	13	
A3 2107	A3	2108	自立支援訪問事業 特定処遇改善加算Ⅱ	ホ 介護職員等特定処遇改善加算 (初回加算分)	要支援1・2、事業対象者	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	8	90%	8	1月につき
A3 2108									80%	8	
A3 2109									70%	8	
A3 2201	A3	2202	自立支援訪問事業Ⅰ ベースアップ加算Ⅰ	ヘ 介護職員等ベースアップ加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で4回まで	介護職員等ベースアップ加算Ⅰ	所定単位数の 24/1000 加算	5	90%	5	1回につき
A3 2202									80%	5	
A3 2203									70%	5	
A3 2301	A3	2302	自立支援訪問事業Ⅱ ベースアップ加算Ⅱ	ヘ 介護職員等ベースアップ加算	要支援1・2、事業対象者 1月の中で 全部で5回から8回まで	介護職員等ベースアップ加算Ⅱ	所定単位数の 24/1000 加算	5	90%	5	1回につき
A3 2302									80%	5	
A3 2303									70%	5	
A3 2401	A3	2402	自立支援訪問事業 ベースアップ加算 (初回加算分)	ヘ 介護職員等ベースアップ加算 (初回加算分)	要支援1・2、事業対象者 1月につき	介護職員等ベースアップ加算 (初回加算分)	所定単位数の 24/1000 加算	5	90%	5	1月につき
A3 2402									80%	5	
A3 2403									70%	5	

※「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ加算」については、令和6年5月31日まで算定可能

※「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

◎ 令和6年3月までのサービスコード表は「令和4年10月以降のサービスコード表」をご覧ください。